

「人権教育研究指定校事業」事業実施報告書

都道府県・指定都市名 (新潟県)

1. 調査研究名、テーマ

(1) 研究調査名

違いやよさを認め、思いやりのある言動がとれる子の育成

(2) 調査研究のテーマ

気づき、考え、行動できるために、豊かな人権感覚、正しい知識や判断力、実践力を身に付ける教育活動の工夫

(3) 調査研究のテーマを設定した目的

① 教育の今日的課題から

SNSの普及やAIの急速な進化、少子高齢化・人口減少や価値観の多様化、一人親世帯の増加や人間関係の希薄化等、児童を取り巻く社会は急激な変化を見せている。このような社会において、学習指導要領では、自分のよさや可能性を認識するとともに、あらゆる他者を価値のある存在として尊重し、多様な人々と協働しながら様々な社会的変化を乗り越え、豊かな人生を拓き、持続可能な社会の創り手となることができるよう、学校教育の実現が求められている。

新潟県の学校においては、不登校、いじめ・暴力行為などの問題行動が増加しており、その解消に苦慮している。県は、「いじめをしない、許さない、命を大切にする意識の醸成」を学校教育の重点に挙げ、その積極的な推進を求めている。

また、南魚沼市では、「人権教育・啓発推進計画」が策定され、各分野における計画を実行するために、11項目の人権における現状と課題、推進のための考え方と方策が示されており、その積極的な推進が求められている。

② 児童の実態から

北辰小学校は、児童数約300人の中規模校である。

児童は元気に挨拶し、明るく返事が返せる素直な子どもたちである。また、様々な活動に一生懸命に取り組む児童が多い。その一方で、自ら問題を見だし改善してこうとする児童は少ない。また、人間関係に限られ、些細なことでトラブルを起こす児童も見られる。授業においては、教師の話をよく聞き、指示に対して素直に取り組む児童が多い。一方で、子供同士のかかわり合いでは、共感的な受け止めができなかったり、伝え方が稚拙であったりし、伝え合うことに受け身的な学習姿勢が見える。

令和元年度、本校はスペシャルオリンピックス日本からユニファイドスクールの認定を受け、スポーツを通して共生社会の実現の促進に取り組んでいる。

このような実態を踏まえ、互いの違いやよさを認め、思いやりのあるあたたかい人間関係を育む中で、互いを高め合うことが必要と考える。

③ 学校教育目標から

北辰小学校は教育目標を「見つめて学ぶ もとめて生きる 笑顔をつなぐ」と掲げ、重点目標を「違いやよさを認め、かかわり合って伸びる子の育成」としている。この重点目標こそ、北辰小学校の人権教育が目指すところである。このような児童を育成するには、すべての教育活動において、社会性を育成しながら望ましい人間関係を構築し、互いに認め合い、思いやりをもって互いに高め合う取組を、組織的・計画的・

継続的に行うことが重要である。

以上の背景から、本校では人権教育指定校事業の調査研究名を「違いやよさを認め、思いやりのある言動がとれる子の育成」を設定することとした。

2. 調査研究の体制・内容等

(1) 研究指定校の概要

学校名	南魚沼市立北辰小学校
これまでの研究 指定等の状況	
学級数	15学級（うち特別支援学級：4学級）
児童生徒数	全児童数：285人（令和3年2月1日現在）
URL	http://www.minamiuonuma.ed.jp/~muikamachi

3. 取り組んだ人権課題について

(1) 人権課題「子供」について取り組んだこと

いじめの未然防止の活動として、主に以下の内容に取り組んだ。

- ・縦割り班清掃による異学年交流の場の設定
- ・「生きる」シリーズを活用した人権教育、同和教育の推進
- ・児童の虐待防止に関わる理解と早期発見を促す職員研修
- ・自他の命を大切にする意識を育む道徳授業

(2) 取り組んだ人権課題（該当するものに○印。複数選択可）

①女性	
②高齢者	○
③障害者	○
④同和問題	○
⑤アイヌの人々	
⑥外国人	○
⑦-1 HIV感染者等	
⑦-2 ハンセン病患者等	
⑧刑を終えて出所した人	
⑨犯罪被害者等	
⑩インターネットによる人権侵害	○
⑪北朝鮮当局による拉致問題等	
⑫性的指向、性自認	
⑬その他（ ）	

4. 調査研究の内容等

(1) 調査研究の内容

① 心を創る（豊かな人権感覚）

ア. 教科等横断的な視点に立った全体計画、年間指導計画の見直し

イ. 人権感覚育成に向けた「人権教育、同和教育」の授業実践

○人権問題、同和問題に対する正しい理解の促進

○人権意識を高めるための手立て、指導内容や方法の充実・改善

ウ. 教職員の人権感覚を高める研修

○人権教育、同和教育推進のための教職員研修会、現地学習会等への参加

エ. 心に響く、道徳の授業づくり

② 学びを創る（正しい認識や判断力）

- オ．一人一人が大切にされ、お互いに認め合う集団づくりのためのスキルの確立
- カ．言語環境を整え、一人一人を大切にする学習環境づくり
- キ．全員参加の授業づくり
- ク．UDLの視点からの指導技術向上

③ つながりを創る（社会性育成、特に実践力）

- ケ．一人一役や児童会活動を通じた実践力の向上
- コ．様々な交流を通じたコミュニケーション力、自尊感情の向上
- サ．運動会、集団遊びを通じた集団参加能力の向上
- シ．栽培飼育活動を通じた共感性の向上

（２）実施方法

I. 「人権教育、同和教育の視点に立った授業研究」

ア．教科等横断的な視点に立った全体計画、年間指導計画の見直し

年間を通して児童の学びを関連付けるために、夏期休業中に人権教育、同和教育に関連する教科等の見直しを行った。各教科、特に道徳科との関連付けが明確になった。

イ．人権感覚育成に向けた「人権教育、同和教育の学習」の授業実践

高学年では11月18日に指導者を招聘し、「生きるⅢ」と道徳科を関連させた授業を実践した。なお、授業実践に向けての指導案検討（8月、9月、10月 計3回）や授業後の協議会を行った。

ウ．教職員の人権感覚を高める研修

- 8月3日に市児童相談所所長である神田紀子様を講師として招聘し、「学校における子供虐待対応について」をテーマにして職員研修を行った。学校で児童虐待の痕跡を発見したときの具体的な対応についてロールプレイを通して学んだ。
- 8月5日に当校校長を講師として「差別と迷信」をテーマに職員研修を行った。被差別部落の歴史についてクイズを交えながら学ぶことができた。

エ．心に響く、道徳の授業づくり

12月4日に、1～4年生の全学級において人権教育と関連の深い道徳科授業を授業参観日に合わせて公開した。学年部で事前検討会を行い、人権授業に対する教師の意識を高めた。また、同日有限会社ナマラエンターテイメントの高橋なんぐ氏を招聘し、5、6年生とその保護者を対象にネットいじめを題材に講演会を実施した。

II. 「正しい人権感覚育成の素地となる教育活動」

オ．一人一人が大切にされ、お互いに認め合う集団づくりのためのスキルの確立

キ．全員参加の授業づくり

子供同士が学び合う学習を取り入れ、子供たち自身で目標を解決していく授業を推進した。学級全員が目標達成することを目指し、協働して学習する姿が見られた。

カ．言語環境を整え、一人一人を大切にする学習環境づくり

「北辰スタンダード」の意識付け（生活朝会での意識付け等）を行った。生徒指導部による生活朝会では、教師が役割演技を行い「～さん付け」「気持ちのよい接し方」等を子供に分かりやすく範を示した。

ク．UDLの視点からの指導技術向上

授業のユニバーサルデザイン化、ユニバーサルデザインに基づいた教室経営を推進した。研究推進部より授業のユニバーサルデザインの紹介と実践の斡旋を行った。

Ⅲ. 「正しい人権感覚を生かす場の提供」

ケ. 一人一役や児童会活動を通じた実践力の向上

各学級では、一人一人が係に所属し学級をよくするための活動に取り組んできた。高学年では、委員会活動を通して所属感や責任感を醸成した。

コ. 様々な交流を通じたコミュニケーション力、自尊感情の向上

各学年において、保護者や地域のスペシャリストを招いて学習会を行い、そこでの発表や質疑応答を通して関わる力を育んだ。また、生活指導部と連携し、月の生活目標「『ありがとう』を伝えよう」と関連させて子供同士がメッセージカードを交換し合い、自尊感情を高めた。また、年間を通して挨拶カードの取組を継続して行い、気持ちのよい挨拶の推進に努めた。

サ. 運動会、集団遊びを通じた集団参加能力の向上

毎週木曜日の「のびのびタイム」における学級遊びでは、みんなが楽しめる遊びを学級の子供全員で考え、実践していた。運動会はコロナの影響で実施できなかったが、委員会活動の工夫（運動委員会による球技大会、放送委員会によるニューイヤークンサートなど）により、全校が楽しめる企画の計画と運営がなされた。

シ. 栽培飼育活動を通じた共感性の向上

低学年は生活科と関連させた植物・小動物の飼育・栽培、中学年は理科と関連させた植物の栽培、高学年は理科と関連させてメダカの飼育や植物の栽培を行った。

（３）検証・評価・普及

＜全体分析１「教職員評価」＞

表１は、１学期と２学期の学級担任を対象とした職員アンケートの項目とその結果である。Ⅰでは、授業実践や研究会、講演会などの取組を推進してきた結果が表れており、職員が人権教育の授業を計画的に進めてきたことが分かる。Ⅱ及びⅢでは、「少しできた」の人数が増え「できた」の人数が減っている（表中の色つきの箇所）。また、「あまりできなかった」の人数は減少している。このことから、取組は推進しているものの、継続的に取り組んでいる状態とはいえない。人権教育に関する授業実践の積み重ねと、学び合う授業を通じたよりよい人間関係の育成、UDLの環境整備、生命尊重の心の育成など、普段の学校生活での人権教育をバランスよく指導する必要がある。

表１ 職員アンケートの項目と結果（人）

	評価	できた		少しできた		あまりできなかった		できなかった	
	学期	1	2	1	2	1	2	1	2
Iーア	人権教育、同和教育及び道徳の時間と各教育活動のつながりを重視した指導計画を立てて実践した。	2	7	7	4	1	0	1	0
Iーイ	児童が発達段階に応じて、人権の意義・内容や重要性について理解できるように人権教育や同和教育、道徳の授業を実践した。	2	8	7	3	1	0	1	0
Iーウ	授業実践や研修（講師講話）を通して、自らの人権感覚を見つめ直し、確かな人権感覚を身に付けることができた。	1	3	7	8	2	0	1	0
Iーエ	道徳の授業で「生きる」を活用し、教材や児童の実態に即した展開方法、補助発問を工夫した授業を行った。	4	6	3	5	3	0	1	0
Ⅱーオ	授業の中で、日常的に児童同士の考えをつなげたり、学習に取り組む姿勢を認めたりすることで、よりよい集団づくりの基礎を構築することに努めた。	7	2	4	9	0	0	0	0
Ⅱーカ	授業の中で、日常的に児童が主体的・対話的に学習する授業スタイル（例：『学び合い』）を取り入れ、実践した。	6	1	2	9	3	1	0	0
Ⅱーキ	相手を思いやった言葉遣いの指導を、各教育活動の適材適所で行った。	9	2	2	9	0	0	0	0
Ⅱーク	UDLの視点に立った教室環境づくり、言語環境の整備などを行った。	4	2	4	8	2	1	1	0

Ⅲ－ケ・サ	各学級や委員会活動、学校行事等で児童同士がよりよいかわりができ、児童一人一人が達成感を味わえるように支援を行った。	5	4	5	7	1	0	0	0
Ⅲ－コ	自分からあいさつができるように、SST等を計画的に取り入れた指導を行った。	5	7	5	4	1	0	0	0
Ⅲ－シ	各学級における飼育・栽培環境の整備、生き物や植物へのよりよい関わりを見せた児童への賞賛やその紹介などに努めた。	4	1	5	7	2	3	0	0

＜全体分析 2 「児童評価」＞

表 2 から、総じて自身の行動や学習状況について肯定的に捉えている児童がほとんどである。表 1 におけるⅢ－コ、Ⅲ－シに関わる質問項目の評価が、1 学期と比較すると 2 学期に低下が見られる（表中の色つきの箇所）。全体分析 1 と関連させると、Ⅲ－シに関わる質問項目に低下が見られることから、飼育・栽培活動や動物愛護の気持ちを醸成する工夫が必要である。しかし、学年によっては年間を通した動植物の飼育が難しい学年もある。対策として、例えば飼育委員会等が縦割り班で植物を育てる計画を立て実践するなど、全校で取り組める活動を組織し、年間を通した継続実践とすることなどが考えられる。

表 2 児童アンケートの項目と結果（％）

表 1 との 関連	評価	できた	少しできた	あまりできなかった	できなかった
		肯定的評価		否定的評価	
	学期	1	2	1	2
Ⅰ－イ Ⅰ－ウ	道徳の授業などで、今までの自分をふりかえり、これから自分はどの行動していくのかを考えることができた。	92.6	94.3	7.4	5.7
	自分とちがう意見も大切にしたり、よりよいものにしようと考えを出したりして活動することができた。	92.9	90	7.1	10
Ⅱ－カ	授業で、目的をもって友達とかかわり、考えを出し合うことができた。	92.6	89.6	7.4	10.4
Ⅱ－オ	授業で、友達の考えから自分の考えを見つめ直し、よりよい考えをつくることができた。	92.6	92.1	7.4	7.9
	話す人の方を向いて、話す人が何を言いたいか考えながら、最後まで聞くことができた。	95.4	91.4	4.6	8.6
	聞いてくれる人の方を向いて、その場に合わせた話し方で話すことができた。	93.3	92.1	6.7	7.9
Ⅲ－ケ	係や当番などの仕事をしっかりとでき、委員会活動などで自分の役わりに責任をもち、工夫して取り組むことができた。	94.7	94.6	5.3	5.4
Ⅲ－コ	自分から進んでその場に応じたあいさつができた。	95.4	88.6	4.6	11.4
Ⅲ－シ	自然を守り、命あるものを大切にすることができた。	93.3	88.9	6.7	11.1

＜部分分析「調査研究における評価」＞

Ⅰ. 「人権教育、同和教育の視点に立った授業研究」

イ. 人権感覚育成に向けた「人権教育、同和教育の学習」の授業実践

5 年生 2 組 単元：「しんじさんノート」（生きるⅢ）

（26 名） 目標：いじめをなくすための具体的な方法を考えて、ひろ子さん（傍観者）に教えることができる。

6 年生 単元：「差別について知り自分にできることを考える」（生きるⅢ）

（36 名） 目標：差別や偏見のない世の中にするために、自分たちにできることを考えることができる。

【成果と課題】

授業後に、アンケートを取り学習を振り返った。結果は図 1 の通りである。ほぼすべての児童がいじめや差別についての考えを深め、今後の生活に生かそうとしていることが分かる。また、自由記述より学び取ったこと、今後に生かす具体的な視点が読み取れる記述が多かった。課題として、児童の意識の変容を見取ることができなかったことが挙げられる。今後は、授業実践前の意識を調査していく必要がある。

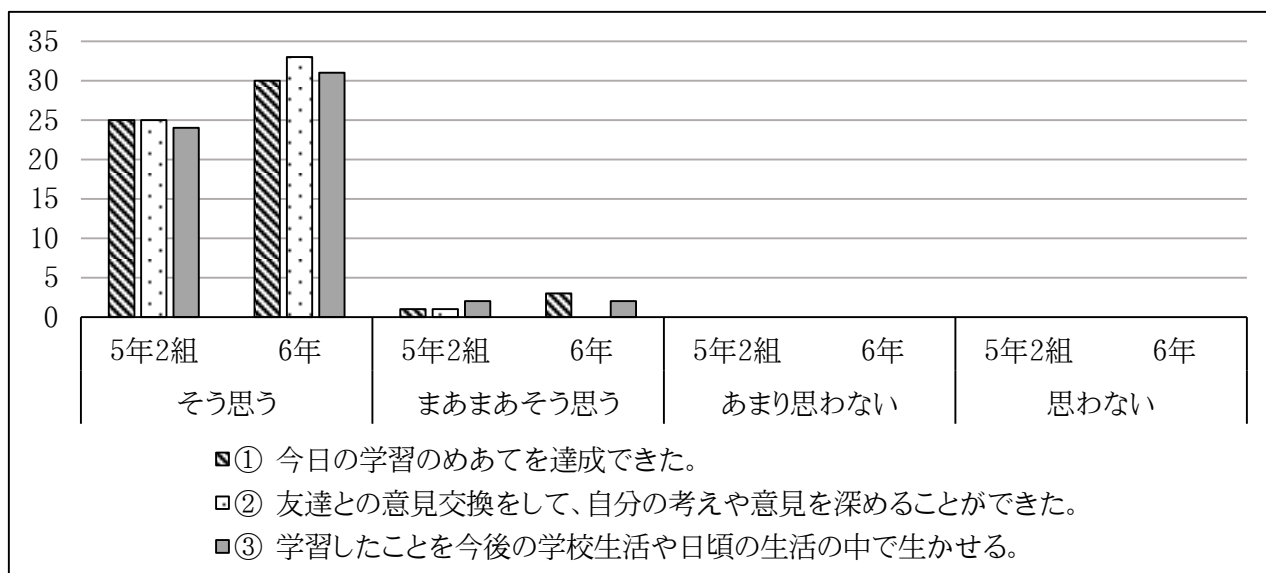


図 1 人権教育授業研究後のアンケート結果

【授業後の自由記述（抜粋）】

【5年2組】

- ・ 今日の授業で勉強したいじめを止める方法をこれからの生活で生かしたい。
- ・ ロールプレイでいじめを止める役をしたが、実際にやってみると難しかった。次はできるようになりたい。
- ・ 傍観者や仲裁者という立場があると初めて知った。傍観者ではなく、仲裁者としていじめから友達を守りたい。

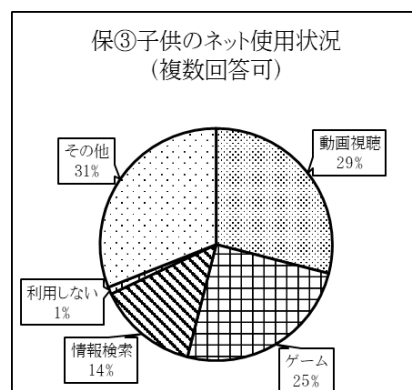
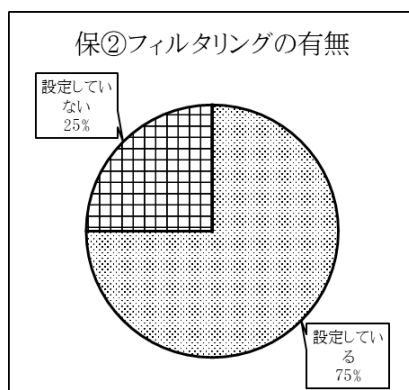
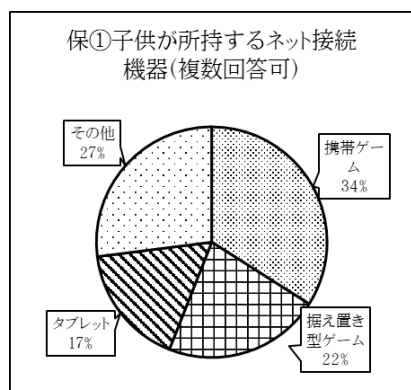
【6年】

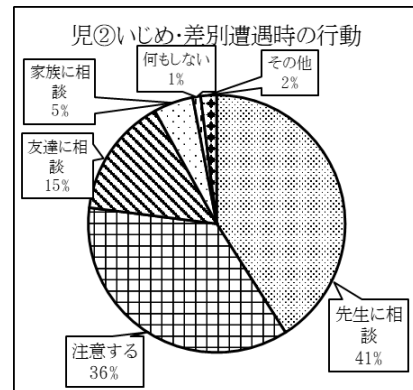
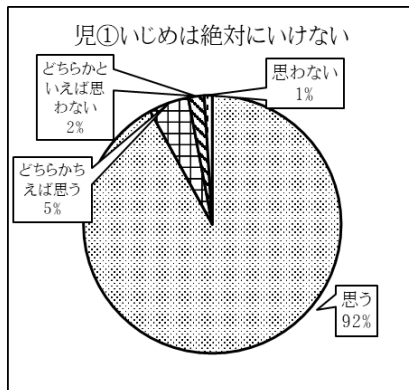
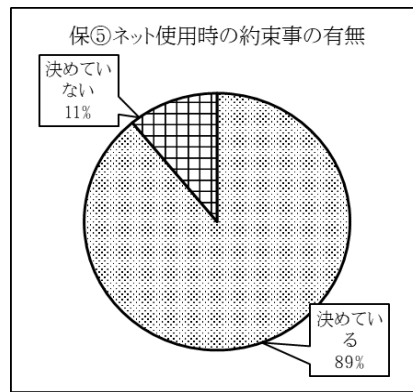
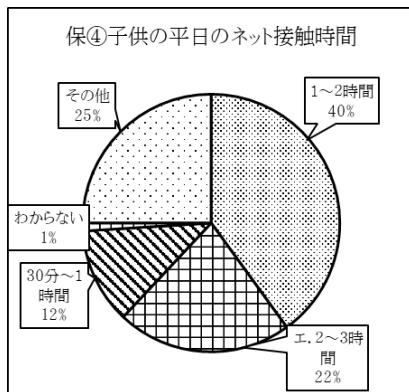
- ・ 差別や偏見のことをあまり考えたことがないので、この機会にちゃんと考えることができた。考えたことを忘れずに生かしてきたい。
- ・ 人を外見で判断せず、話してみてもその人の個性を受け取ろうと思った。
- ・ 障害は一人一人の個性なので、避けるのではなく、助けてあげたい。差別をしている人がいたら注意をして差別をなくしてきたい。

エ. 心に響く、道徳の授業づくり（人権教育講演会）

5, 6年生と保護者を対象にした人権教育講演会後に、児童及び保護者にアンケート調査を行った。このアンケートは、家庭におけるネット使用状況の確認、近年問題になっているネットいじめの未然防止やネットいじめに関する人権教育授業に適切な題材を調査するために行った。まず、保護者アンケートの結果を下のグラフに示す。グラフより、次のことが明らかとなった。

ほぼすべての家庭で子供がゲーム機器を介してネット接触しており、その時間は平日一日1～3時間程度、保護者はフィルタリング機能を活用したり家庭でのネット使用について約束を決めたりしている。また、保護者は子供が動画視聴やゲームのためにネットを使用していると認識している。



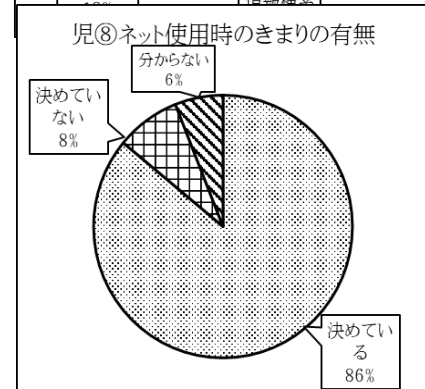
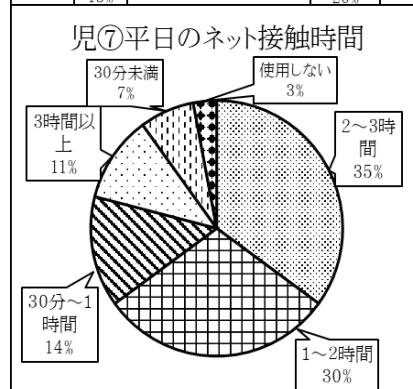
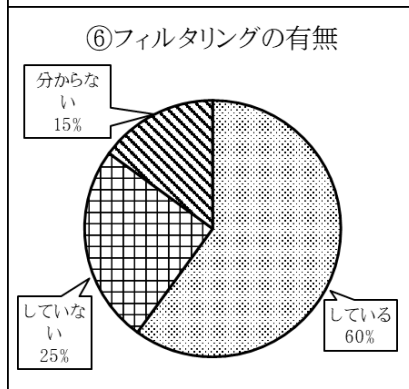
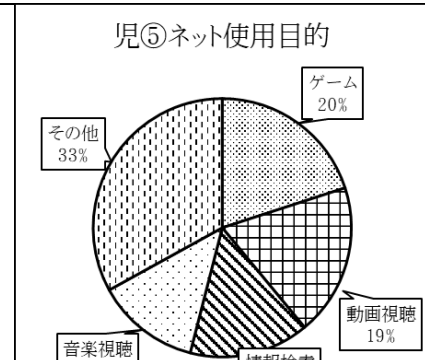
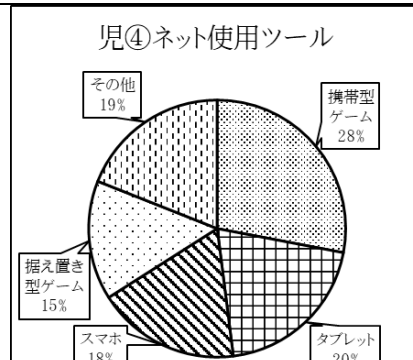
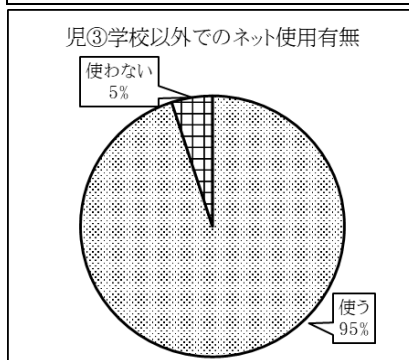


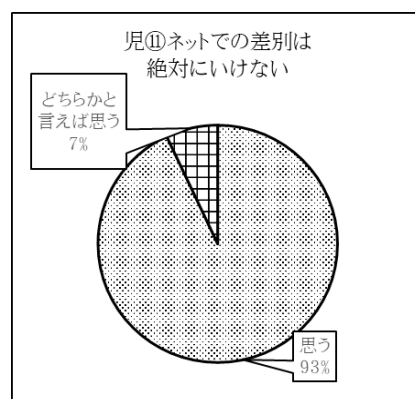
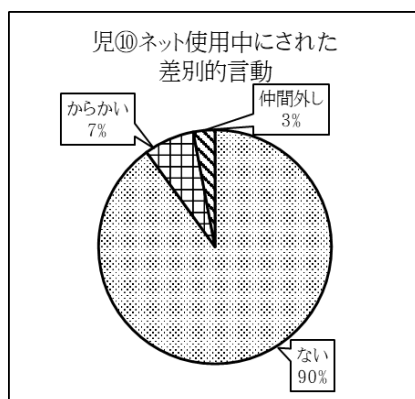
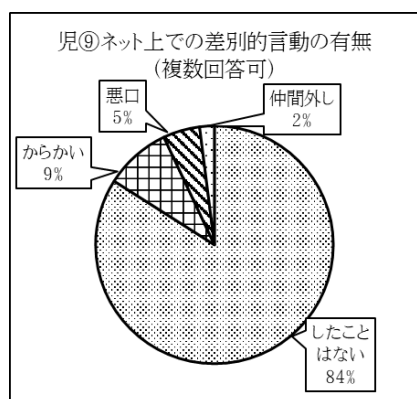
次に、児童アンケートの結果を以下のグラフに示す。まず、「いじめについての認識」では、9割以上の児童がいじめはどんなことがあっても絶対にしてはならないことであるという認識だということが明らかとなった。しかし、3%の児童が場合によってはいじめも認められるという考えを示している。いじめはどんなことがあっても絶対に許されないことであるという意識を児童に伝えていく支援の工夫が必要である。これは来年度への課題となる。また、いじめの現場に遭遇したときの行動として、教師に相談する児童が最も多く、次いで直接注意する児童が多かった。こ

これは、5年生児童においては11月の人権教育公開授業で、加速したいじめへの対応策として「教師への報告」を学んだことがこの結果に結びついたと考えられる。

次に、児童の「ネット使用状況」を以下のグラフに示す。グラフより次のことが明らかとなった。

ほぼ毎日家庭でネットに接触し、主にオンラインゲームを1～3時間している。また、保護者と約束事を決めてネットを使用している。ネット上での差別的言動は悪口に関するものだった。主にネットゲームをしていることから、オンライン上のやりとりでトラブルが発生していることが考えられる。また、人権教育後のアンケート同様、ネット上のいじめに関してもしてはいけないという児童が多い。





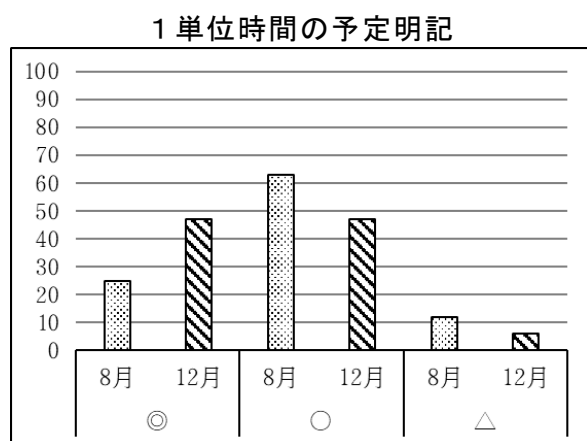
【成果と課題】

保護者・児童に共通していることは「児童は親との約束事の中で、毎日1～3時間ほどオンラインゲームをしている」こと、ネット接触に関しては保護者・児童ともにほぼ同じ意識であることが判明したのは成果の一つといえる。一方、児童に関しては「ネット上のいじめはよくないと思っているが、オンライン上で悪口などを言うてしまう」ことも分かった。これに関しては来年度への課題となる。来年度は、高学年の人権教育においてオンライン上のトラブルや未然防止策などについて事例を基に指導していく必要がある。

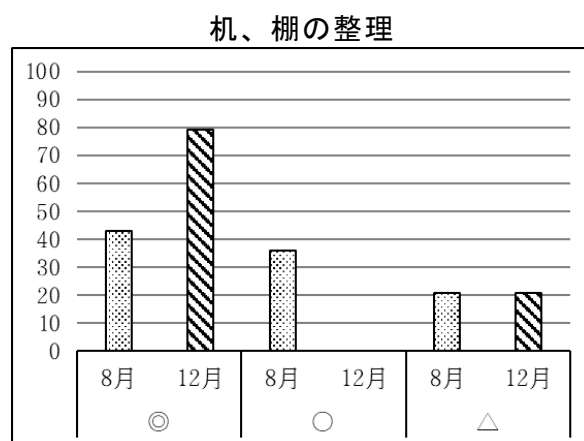
ク. UDLの視点からの指導技術向上

「北辰小学校UDチェックリスト」を作成し、8月と12月に学級担任・特別支援学級担任・級外職員を対象に調査を行った。8月の調査結果より、「教室環境」項目においては「1単位時間内の予定の明記(1単位時間の学習の流れを授業導入時に子供に示す)」及び「机、棚の整理」、「指導法」項目においては「ねらいとまとめのつながりの分かる授業」及び「板書計画(色の工夫・見やすさ・色チョークの効果的な使用)」に落ち込みが見られた。そのため、8月の調査終了後に職員に改めてUDの視点として具体的な改善方法や指導資料を紹介し、実践を促した。8月と12月の結果を下のグラフに示す。

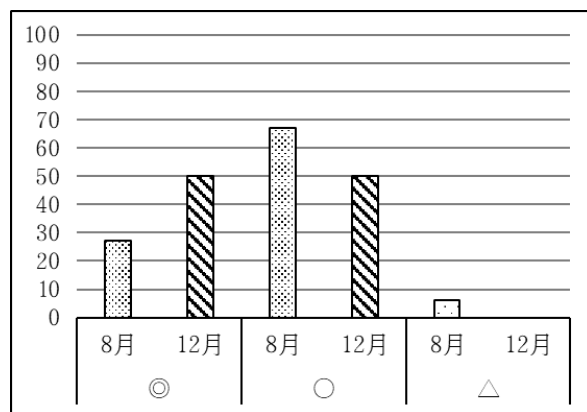
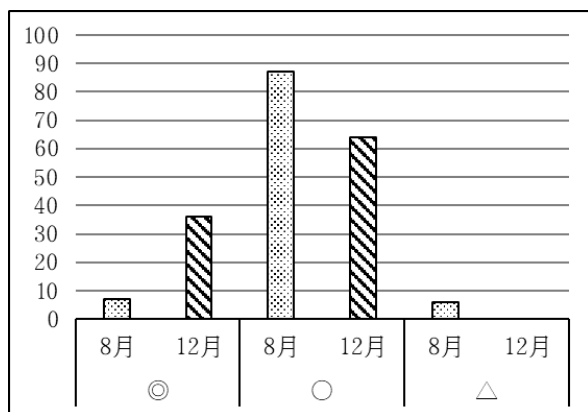
成果として、12月の結果よりいずれの項目でも◎の割合が高くなっていることから、職員がUDの視点からの授業改善・環境整備に意識して取り組んできたことが分かる。一方、「机、棚の整理」における△の割合が横ばいであることが分かった。どの児童も落ち着いて学習に望むには、落ち着いた学習環境を整備する必要がある。このことは来年度への課題となる。



ねらいとまとめのつながり



板書計画



<まとめ>

今年度は、人権教育研究指定校事業1年目の取組であった。今まで人権教育には取り組んできたものの、各学年・学級中心の取組であった。来年度は学校として目指す方向性（テーマ）を絞り、研究を推進していく必要がある。しかし、今年度の取組から以下の点が課題として明確になったことは成果の一つといえる。

- ・ 「正しい人権感覚育成の素地となる教育活動」と「正しい人権感覚を生かす場の提供」のバランスを図った指導
- ・ 飼育・栽培活動や動物愛護の気持ちを醸成する工夫
- ・ 授業実践前後の意識調査による比較検証、全学年で取り組む人権教育授業研究
- ・ オンライン上のトラブルや未然防止策等についての事例を基にした指導（高学年）
- ・ すべての児童が落ち着いて学ぶことのできる教室環境の整備

<普及>

今年度は、新型コロナウイルス拡散防止のために、授業研究協議会の参会者を同中学校区内の職員に限定したり、人権教育講演会では高学年保護者に限定したりしたため、当校の人権教育推進事業について広く普及するということまでは至らなかった。しかし、人権教育講演会後のアンケートは親子でネットへの接し方について考えるよい機会となり、正しいネット接触に対する意識を醸成できたのではないかと考える。来年度は学校便りやホームページを活用するなどして普及を進めていく必要がある。